

個人年金保険(米ドル建09)における費用およびリスクについて

この保険には、お客さまにご負担いただく各種費用があります。またお客さまに帰属するリスクがあります。メットライフ生命では、特にご注意いただきたい事項をお客さまにより正確にお伝えするため、当資料を作成しましたので、あわせて必ずお読みください。

諸費用についてご確認ください

この保険では、下記の費用をご負担いただきます。

⚠ 保険関係費用について

- ・保険関係費用とは、死亡保障に備えるための費用、保険契約の締結および維持に必要な費用、積立利率を最低保証するためにかかる費用の合計をいい、それぞれに相当する死亡保障費率、新契約費率、維持費率および保証費率の合計をご負担いただきます。
- ・積立金定期引出特約(09)を付加した場合は、保険関係費用に特約死亡保障費率・特約維持費率が追加されます。
- ・保険関係費用の合計は最大で1.37%であり、積立利率はこれらの費用を控除した後の利率となります。具体的には、積立利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に±1.0(%)を増減させた範囲内で当社が定めた利率(%)から、最大1.37(%)が、保険関係費用として控除され、当該控除後の利率が積立利率となります。指標金利について詳しくは契約概要およびご契約のしおりをご覧ください。

⚠ 年金を管理するための費用について

- ・毎年の年金受取時に年金を管理するための費用(年金額の1.00%)が年金額から控除されます(費用の割合は将来変更されることがあります)。
- ※年金支払特約を付加した場合も同様の費用が控除されます。

⚠ 解約控除について

- ・解約控除とは、解約時・減額時および円建年金移行特約(09)を付加して据置期間付円建年金への移行時にご負担いただく費用です。
- ・解約時・減額時、据置期間付円建年金への移行時に、積立金から通貨・積立利率保証期間・経過年数に応じて定められた解約控除を行います。
- ・積立金に対して、下記の解約控除率を適用した金額が積立金から控除されます。据置期間の延長(更改)をされた場合も、延長時にご選択いただいた通貨・積立利率保証期間および延長時からの経過年数に応じた解約控除率が適用されます。

解約控除率
外貨建

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
積立利率保証期間10年	7.0%	6.3%	5.6%	4.9%	4.2%	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%
積立利率保証期間7年	4.9%	4.2%	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%	—	—	—
積立利率保証期間5年	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%	—	—	—	—	—
積立利率保証期間3年	2.1%	1.4%	0.7%	—	—	—	—	—	—	—

円建

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
積立利率保証期間10年	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%
積立利率保証期間5年	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	—	—	—	—	—

※経過年数は、契約時または更改時からの経過年数を指します。

⚠ 外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料について

通貨交換時に生じる手数料をご負担いただきます。

・銀行などの金融機関で通貨交換される場合

各金融機関所定の為替手数料をご負担いただきます。詳しくはご利用の金融機関にお問い合わせください。

※保険料を外貨で払い込む際には、振込手数料以外にも各金融機関に対して手数料をご負担いただく場合があります。また、年金などを外貨で受け取る際にも同様の手数料をご負担いただく場合があります。

・保険料円入金特約をご利用の場合

外貨建の一時払保険料を円にて払い込む特約をご利用の場合、為替レートは下記のTTM(対顧客電信売買相場仲値)を基準に当社が定めるレート(具体的には、米ドル・ユーロ・豪ドル共に当該TTM+50銭)とし、この当社所定の為替レートと当該TTMとの差額をご負担いただきます。

・円支払特約、年金開始後円支払特約、定期引出金を円により支払う場合の特則および円建年金移行特約(09)を付加して据置期間付円建年金への移行をご利用の場合

外貨建の年金などを円にて受け取る特約、円建年金移行特約(09)を付加して据置期間付円建年金への移行をご利用の場合、為替レートは下記のTTM(対顧客電信売買相場仲値)を基準に当社が定めるレート(具体的には、米ドル・ユーロ・豪ドル共に当該TTM-50銭とします)とし、この当社所定の為替レートと当該TTMとの差額をご負担いただきます。

・積立金の移転をされる場合

ご契約後、積立金の移転をされる場合、為替レートは下記のTTM(対顧客電信売買相場仲値)を基準に当社が定めるレート(具体的には、以下のとおりです)とし、この当社所定の為替レートと当該TTMとの差額をご負担いただきます。

外貨から外貨へ移転する場合：
$$\frac{\text{移転日における移転元通貨のTTM}-30\text{銭}}{\text{移転日における移転先通貨のTTM}+30\text{銭}}$$

外貨から円へ移転する場合：移転日における移転元通貨のTTM-50銭

円から外貨へ移転する場合：移転日における移転先通貨のTTM+50銭

※保険料円入金特約、円支払特約・年金開始後円支払特約、定期引出金を円により支払う場合の特則、円建年金移行特約(09)を付加して据置期間付円建年金への移行および積立金の移転における当社所定の各為替レートの上限または下限となるTTSおよびTTBは三菱UFJ銀行が換算基準日時点のものとして当該日の最初に公示するTTSおよびTTBとしますが、将来変更することもあります。また、当社所定の各為替レートの基準となるTTMは、当該TTSおよびTTBの中間の値とします。なお、当社が定めるレートは2018年11月現在のものであり、将来変更されることがあります。

リスクについてご確認ください

この保険にはお客さまにご注意いただきたいリスクがあります。

⚠ 外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります。

・この保険の年金、給付金額および解約返戻金額などについては、為替相場の変動により、受取時における為替相場により円に換算した金額が、契約時における為替相場により円に換算した金額を下回ることがあります。また、年金などの受取時の円換算額が、一時払保険料の払込時の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

・積立金定期引出特約(09)を付加された場合、定期引出金は、毎年の定期引出日における所定の為替レートで円に換算します。したがって、定期引出金を円で受け取られる際は、受取額は為替変動の影響を受けます。

⚠ 解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります。

・解約時および減額時に、運用資産(債券など)の時価を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場金利などの変動により解約返戻金が増減します。

・また、通貨・積立利率保証期間・経過年数に応じた「解約控除」がかかります。

・その結果、解約時および減額時の解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。市場価格調整および解約控除について詳しくはご契約のしおり・約款をご覧ください。

引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
www.metlife.co.jp